

パスネットとやま（指導者人材バンク）運営要項

令和6年3月

富山県生活環境文化部スポーツ振興課

富山県教育委員会保健体育課

富山県教育委員会生涯学習・文化財室

1 趣旨

富山県内のスポーツ・文化芸術活動の充実・発展に向け、スポーツ・文化芸術団体や学校等の要請に応じた適時かつ適切な指導員の配置を行うため、パスネットとやま（指導者人材バンク）（以下、「パスネットとやま」）を設置する。

本要項では、パスネットとやまの円滑な運営を図るために、登録指導者の募集・紹介に必要な事項を定めるものとする。

2 パスネットとやまの概要

スポーツ・文化芸術分野の指導者を求める個人・団体が、登録された指導者の検索・照会を行うシステムであり、公益財団法人富山県スポーツ協会（以下、県スポ協）が管理するとやまスポーツ情報ネットワークの一部として運営するもの。

3 募集職名

指導者（スポーツ分野・文化芸術分野）

4 募集人員

制限なし

5 募集期間

随時募集

※ 紹介先での指導は、令和6年度開始予定

6 登録要件

パスネットとやまに登録しようとする指導者は、指導する競技・種目・分野に関する専門的な知識・技能に加え、依頼者の方針に沿って活動できる者で、以下の(1)～(3)の全てを満たす者とする。

(1) 18歳以上であること

(2) 以下に記載の※に該当しないこと

(3) 過去の指導において、体罰、ハラスメント等指導者として不適格と認められる事項のないこと

※・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

7 登録認定要件

次のいずれかに該当する者

- (1) 日本スポーツ協会、文化芸術関係等の公認指導者資格保有者等
- (2) 教員免許保有者（幼稚園教諭、保育士含む）及び教育機関従事経験者
- (3) 部活動指導員・スポーツエキスパートとして現在活動している者
- (4) 総合型地域スポーツクラブ等で指導歴のある者

※(1)～(4)のいずれにも該当しない者で登録申請を希望する指導者は、以下(5)の研修会の受講が必要

- (5) 登録認定研修会受講者（部活動指導者研修会等）

8 登録期間

パスネットとやまに登録した日からその日の属する年度の3月末日まで

※令和6年3月15日～3月31日に登録した者は、令和7年3月31日まで

9 登録申請の手続き

- ・ 申請フォームから申請すること。

10 登録および指導開始までの流れ

＜登録までの流れ＞

- (1) 登録を希望する指導者は、申請フォームにより申請する。
- (2) 県及び県スポ協は、申請された「指導者データ」の資格確認を行う。
- (3) 適正であると認められた指導者については、パスネットとやまに登録する。

＜指導開始までの流れ＞

- (1) 依頼者は、指導者検索を行う。
- (2) (1)において基本条件が適合した登録指導者がいた場合は、指導者データが表示される。
- (3) 表示された登録指導者による指導を希望する依頼者は、指導に関する要望（指導内容、日時、時間、予算、詳細条件等）の「依頼者データ」を入力する。
- (4) 県又は県スポ協、市町村は、基本条件が適合した登録指導者に「依頼者データ」を情報提供し、依頼者への自身の情報提供（連絡先等）の承諾を得る。
- (5) 県又は県スポ協、市町村は、依頼者に対し、(4)において承諾を得た登録指導者の連絡先等を情報提供し、依頼者は、その登録指導者に連絡し、具体的な指導内容等について、協議・調整する。
- (6) 指導内容等の協議が成立した場合、指導を開始する。

11 登録内容の変更および取り消し

- (1) 登録指導者は、登録内容に変更が生じた場合または登録指導者として活動が継続できない事情が生じた場合には、速やかに県又は県スポ協に届け出を行うこと。
- (2) 県は登録指導者が次の①～③のいずれかに該当する場合、その登録を取り消すことができる。
 - ① 申請内容に虚偽があった場合
 - ② パスネットとやまの利用や指導を通じて政治的活動、宗教的活動または営利を目的とする活動を行った場合

- ③ その他登録指導者として不適格と判断する事由があった場合

12 情報管理

登録指導者及び依頼者から収集した情報は、個人情報保護のため、下記の利用目的以外には、一切利用しないこととする。

- (1) 登録指導者を識別する情報としての利用
- (2) 依頼者によるパスネットとやまを通した登録指導者の検索及び指導依頼
- (3) 依頼者と登録指導者による、具体的な指導内容等についての協議・調整

13 登録指導者の指導内容・報酬・その他の条件

指導内容・報酬（謝金及び交通費等）・その他の条件については、依頼者と登録指導者において協議し、決定する。

14 その他

- (1) 「パスネットとやま」の利用は、指導者の紹介を保証するものではない。
- (2) 登録指導者及び依頼者は、「パスネットとやま」からのメールを受信できるように設定すること。

15 問い合わせ先

- 富山県生活環境文化部スポーツ振興課地域スポーツ係

TEL : 076-444-4120

- 富山県教育委員会保健体育課学校体育係

TEL : 076-444-3462

- 富山県教育委員会生涯学習・文化財室青少年教育班

TEL : 076-444-9647

- 公益財団法人富山県スポーツ協会普及振興課

TEL : 076-461-7138